

(別紙様式1)

### 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 宮城県  
農業委員会名： 亶理町農業委員会

#### I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

##### 1 農家・農地等の概要

農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)	
総農家数	966	農業就業者数	1,075	認定農業者	258
自給的農家数	254	女性	436	基本構想水準到達者	0
販売農家数	712	40代以下	146	認定新規就農者	9
主業農家数	204	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	9
準主業農家数	75			集落営農経営	16
副業的農家数	432			特定農業団体	0
				集落営農組織	16

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	2,490	690	690	0	0	3,180
経営耕地面積	2,329	321	267	38	16	2,650
遊休農地面積	23	25	25	0	0	48
農地台帳面積	2,766	666	623	43	0	3,432

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

##### 2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 6年 1月 28日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	15	15
認定農業者	—	8
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	2
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	15	15	4

\*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3,180ha	1,220ha	38%
課 題	大規模圃場整備については、集積が図られるが、市街地や中山間地の集積・集約化が課題となっている。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	1,346ha	(うち新規集積面積	126ha)
	目標設定の考え方:「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」において、2年間で252haとなっていることから、約2分の1の126haの集積を目標とする。			
活動計画	10月:円滑な利用集積事業ができるよう、町広報誌やチラシ等で制度の周知を図る。 11月:町内4地区で利用集積事業の受付を実施し、利用集積を図る。 1月:町広報誌で再度、利用集積事業の周知を図る。 2月:利用集積事業の受付、随時農地中間管理機構による利用集積計画の受付。 随時、町ホームページによる制度の周知を行う。			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

新規参入の状況	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	2 経営体	3 経営体	1 経営体
	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積	令和2年度新規参入者が取得した農地面積
	0.1ha	2ha	0.65ha
課 題	新規参入者の支援について、更なるPRが必要である。		

※ 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	1 経営体	参入目標面積	1 ha
活動計画	随時、就農相談を行い、農林水産課及びJAなど関係機関と連携して新規参入を促進する。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

#### IV 遊休農地に関する措置

##### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	3,193.2ha	48ha	1.50%
課 題	中山間地や未相続による耕作放棄地が増加している。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

##### 2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 24ha		
	目標設定の考え方:「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」において、2年間で48ha減らすことを目指しており、年間24haの遊休農地の解消を目標とする。		
活 動 計 画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	30人	7月～8月	9月～10月
	調査方法	農業委員及び農地利用最適化推進委員に担当地区を設定し、現地調査を行い調査する。	
	農地の利用状況調査		
農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	10月～11月	12月～1月	
その他			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

#### V 違反転用への適正な対応

##### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	3,180ha	0ha
課 題	現在違反転用はない状態ではあるが、広報誌等での周知及び農業委員、農地利用最適化推進委員による農地パトロールでの早期発見に努める必要がある。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

##### 2 令和3年度の活動計画

活動計画	現在、違反転用はない状態であるが、町広報誌及びホームページを活用し違反転用防止の周知を図るとともに農地パトロールを実施する。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入